

令和元年斜里町議会定例会 3月定例会議 会議録（第1号）

令和2年3月4日（水曜日）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会議日程について
- 日程第 3 議長諸般報告について
- 日程第 4 町政報告について
- 日程第 5 議案第70号 斜里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第71号 自然休養村管理センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 日程第 7 議案第72号 令和元年度斜里町一般会計補正予算（第6回）について
- 日程第 8 議案第73号 令和元年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- 日程第 9 議案第74号 令和元年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計補正予算（第1回）について
- 日程第10 議案第75号 令和元年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について
- 日程第11 議案第76号 令和元年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- 日程第12 議案第77号 令和元年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について
- 日程第13 議案第78号 令和元年度斜里町病院事業会計補正予算（第3回）について
- 日程第14 議案第79号 令和元年度斜里町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 日程第15 町政執行方針
- 日程第16 教育行政執行方針

◎出席議員（13名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 今井千春 議員 | 2番 小暮千秋 議員 |
| 3番 久野聖一 議員 | 4番 山内浩彰 議員 |
| 5番 佐々木健佑 議員 | 6番 木村耕一郎 議員 |
| 7番 櫻井あけみ 議員 | 8番 宮内知英 議員 |

9 番	久 保 耕一郎	議員	1 0 番	若 木 雅 美	議員
1 1 番	海 道 徹	議員	1 2 番	須 田 修一郎	議員
1 3 番	金 盛 典 夫	議員			

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

馬 場 隆	町 長
北 雅 裕	副 町 長
岡 田 秀 明	教 育 長
小 林 鋼 一	代表監査委員
増 田 泰	総務部長
高 橋 佳 宏	民生部長
塚 田 勝 昭	産業部長
芝 尾 賢 司	国保病院事務部長
馬 場 龍 哉	教育部長
百 々 典 男	会計管理者
伊 藤 智 哉	企画総務課長
鹿 野 能 準	財政課長
茂 木 公 司	税務課長
高 橋 正 志	ウトロ支所長
南 出 康 弘	環境課長
鳥 居 康 人	総務部参事
平 田 和 司	住民生活課長
玉 置 創 司	保健福祉課長
鹿 野 美生子	こども支援課長
高 橋 誠 司	農務課長、農業委員会事務局長
森 高 志	水産林務課長
河 井 謙	商工観光課長
荒 木 敏 則	建設課長
榎 本 竜 二	水道課長
菊 池 勲	生涯学習課長
村 上 隆 広	博物館長
佐々木 剛 志	公民館長
大 野 信 也	図書館長
村 上 和 志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

阿 部 公 男	事務局長
竹 川 彰 哲	議事係長
鶴 巻 美 奈	書 記

午前10時00分再開

●金盛議長 おはようございます。斜里町議会定例会を再開するにあたりご快諾いただき、ありがとうございます。本、定例会議は、全国で感染が広がりつつある新型コロナウイルスへの対策を意識せざるを得ない状況での開催となりました。

国や北海道が求める、感染リスクの軽減や拡大防止の観点から、執行方針や提案説明の簡略化、説明員の分散登場などの対応を進めることとしたところですが、議員各位および説明員においても、簡潔明瞭な質疑応答に努めるなど、対策に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

◇ 町民憲章朗唱 ◇

●金盛議長 それでは、開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。

●阿部事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かなまちをつくりましょう。

一つ、きまりを守り、みんなで明るいまちをつくりましょう。

一つ、親切をつくし、みんなで平和なまちをつくりましょう。

一つ、自然を愛し、みんなで美しいまちをつくりましょう。

一つ、文化を高め、みんなで楽しいまちをつくりましょう。

◇ 再開宣告 ◇

●金盛議長 ただいまから、斜里町議会定例会3月定例会議を再開いたします。直ちに本日の会議を開きます。

午前10時02分

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により今井議員、小暮議員を指名いたします。

◇ 会議日程 ◇

●金盛議長 日程第2、会議日程について、を議題といたします。議会運営委員会から報告を求めます。議会運営委員会佐々木委員長。

●佐々木議会運営委員会委員長 3月定例会議の運営について、2月28日に、議会運営委員会を開催し、協議した結果、新年度予算に関連しないものとして、条例案2件のほか、補正予算案が8件提出されております。また、町政執行方針および教育行政執行方針を受けまして、一般質問が予定されているほか、新年度予算に関する条例案3件、予算案が8件、人事案件1件となっており、このほか、選挙管理委員の任期満了に伴う議会による選

挙や全員協議会が予定されております。これらを勘案した結果、今、定例会議の期間を、本日、3月4日から3月16日までの13日間とすべきとしたので、ご報告いたします。

●金盛議長 ただ今、議会運営委員会佐々木委員長から報告のとおり、3月定例会議の日程については、本日3月4日から16日までの13日間にすることといたします。

午前10時04分

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 日程第3、議長諸般報告をいたします。12月定例会議以降の主な事項については、お手元にお配りしている議長諸般報告書のとおりご報告申し上げます。

なお、議員の派遣等に係る報告書については、別途保管し、写しを斜里町ホームページおよびサイドブッククラウド本棚に掲載しておりますのでご活用ください。

次に、議会への報告関係についてですが、工事等入札結果報告書、斜里町監査基準が提出されておりますので、お手元に配布しております。

なお、例月出納検査結果報告書、斜里町防災マップにつきましては、今、会議中に提出される予定であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

午前10時04分

◇ 町政報告 ◇

●金盛議長 日程第4、町政報告は、お手元に配布している町政報告書のとおりといたします。

午前10時05分

◇ 議案第70号 ◇

●金盛議長 日程第5、議案第70号、斜里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 （議案第70号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第70号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第70号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第70号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第70号について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第70号について、採決を行います。議案第70号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第70号については、原案のとおり可決されました。

午前10時10分

◇ 議案第71号 ◇

●金盛議長 日程第6、議案第71号、自然休養村管理センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、を議題といたします。内容の説明を求めます。河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 （議案第71号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第71号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第71号についての質疑を終結いたします。

次に、討論採決ですが、議案第71号については、補正予算をとまないので、討論採決を保留し、関連予算質疑が終結したのちに、討論採決を行うことといたします。

午前10時12分

◇ 議案第72号～79号 ◇

●金盛議長 日程第7、議案第72号、令和元年度斜里町一般会計補正予算（第6回）についてから、日程第14、議案第79号、令和元年度斜里町水道事業会計補正予算（第3回）についてまでの8件を、一括議題といたします。説明は、簡潔にお願いします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第72号～77号 内容説明 記載省略）

午前10時56分

●金盛議長 次に、病院事業会計について、芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 （議案第78号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 暫時、休憩といたします。再開を１１時２５分といたします。

休憩 午前１１時０８分

再開 午前１１時２５分

●金盛議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。水道事業会計について、榎本水道課長。

●榎本水道課長 （議案第７９号 内容説明 記載省略）

午前１１時２９分

◇ 議案第７２号質疑 ◇

●金盛議長 内容説明が終わりました。これから、議案第７２号、令和元年度斜里町一般会計補正予算（第６回）についての質疑を受けますが、一般会計補正予算については、予算説明書のページを区切り、進めてまいります。

はじめに、歳出２７ページ議会費から、４０ページ衛生費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久野議員。

●久野議員 ３５ページの町民憩の家管理事業費等についてお聞かせください。今年度の減額補正で３８０万円ほどになっています。峰浜の休養村の休業で温泉が休みになっているので、町民の考えるところ、このお湯はどうなるのか大きなことなのでお聞かせください。

ここに管理人等がいましたが、雇用の問題や補償はどうなっているのか。簡潔にお聞かせください。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 お湯については、これまで温泉の使用をさせていただいていたということで、泉源のほうで止まってしまったことによるものです。泉源については、決してお湯が全く出ていないわけではありません。通常の一般家庭の浴槽に溜まるくらいのお湯は出ているが、お湯を分けることができないので温泉の利用を休止しています。

管理人については、１２月の時点で憩の家を一時休止しているので、休止に必要な処理をしていただいた後、別の業務、端的にいうとスケートリンクのほうに仕事を移していただいていると確認しています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 今後の大きな考えというか、港西町にコミュニティセンターがありますが、この地区にはない。今後、防災機能を持った施設としてやっていくのかコミュニティセンターのようなものでやっていくのか、廃止するのか継続するのか、その大きな考えをお聞かせください。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 町民憩の家に関しては、基本的に温泉があつてこそその施設と考えています。防災機能はなくなってしまうことはあるかもしれませんが、まずは温泉の利用状況を鑑みて判断することになると思います。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 内容はわかりますが、もっと具体的に一步踏み込んで、町民がとても気にしているので、どうなるのか見通しがあれば教えてください。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 現在もお湯の供給を受ける状況にないので、町としてはここの部分について方針を定めるところに至っていません。町民からも温泉が使えないことで、町内の民間の温泉や社会福祉協議会、他町の温泉を利用されていると聞いています。見込みが立たない中で、今回、回数券の交換で一定の整理をしています。

●金盛議長 他、ありませんか。宮内議員。

●宮内議員 30ページの資源エネルギー対策費で伺います。太陽光発電システムの設置補助金が170万円更正されています。当初の予算額と比較しても大幅に減額されていますが、その原因やどういう状況でこれだけ減額になっているのですか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 太陽光発電システムに係る補助の減額の分になります。当初予算については、6件分で1件あたりの限度額が35万円で210万円の予算を計上していました。今年度、利用した件数が1件になったことから減額更正をしました。

こちらの状況については、基本的には町内業者が施工したものに対しての助成になっています。昨今の情勢ですと、太陽光発電を設置すること自体が減少していることと、町外業者を含めたものに対しての利用等々もあることから全体的に減少している状況となっていると考えています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 全体の設置の意欲も低くなり、町内業者を補助の対象としていることで町外の業者に施工してもらった場合に対象になっていないことから減っているということですね。第6次総合計画の中でも使用目標を設定して再生エネルギーの活用を位置付けられていると思います。その計画と比較して今の進捗状況はどのようになっていますか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 太陽光発電の設置状況については、この制度自体が21年度からスタートしていて、今年度までの累計ですと113件の利用状況になっています。

総合計画については、平成35年度で214戸の成果指標となっています。総合計画の始まった時からですと、今年度までで46戸となっており計画とは開きがあります。今言った数字は、町内の業者を利用した町の補助事業を使ったものの数となっているので、うちの補助事業以外の部分での件数もあると思います。その辺の把握等々はまだできてい

ませんので、その辺も含めて今後検討していきたいと考えています。

●金盛議長 他、ありませんか。木村議員。

●木村議員 基金の考え方についてお聞きします。28ページの基金管理事業費の部分で、公共設備整備基金積立金が7500万円ほど、開発公社の残金が繰入られた形です。なぜこの公共施設整備基金なのかについてお答えをいただきたいと思います。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 公共施設整備基金については、これまで土地開発公社の活動に基づき生じた益の部分での残金です。基本的な考え方としては、比較的その趣旨に基づいた類似の基金で公共施設整備基金という考え方をしたもの有一点。

もう一点が、公共施設整備基金については、財政調整基金に並んで比較的使用頻度が高い、使用範囲が非常に広いです。また、併せてこの基金についても公共施設整備基金も現在の残金7500万円程度を含めない形ですと、残額は3千万円程度で非常に残金が心もとない状況になっている。そういう状況も含めてこちらの公共施設整備基金への積み立てということでさせていただいています。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 大体考え方はわかりました。財政課長が説明したように、比較的、公共施設整備基金は使い勝手がよい部分もあります。

もう一点、財政調整基金の1億円は予定どおりの額です。昨年12月に予定どおり、あの時は9800万円で約1億円で大体同額程度を積んだ形になっています。これの12月のシミュレーションを見ると、ご存じのとおり財政調整基金が底を尽いて赤字になってしまう状況です。財政調整基金で積もうが公共施設整備基金で積もうが使い方は同じですが、財政調整基金のほうがもう少し幅広く使える、財源調整という目的もあるので。そういう部分では、12月に示された財政シミュレーションからみれば、逆に財政調整基金に積んだほうがよいのではないかという考え方です。それについてご答弁いただきたいと思います。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 財政調整基金のほうが幅が広いのではないかとのご指摘ですが、それも一理あるというか考え方としてはあり得ます。先ほど申し上げたような理由の繰り返しとなりますが、公共施設整備基金も現在こちらのほうが底を尽くのが間近になっている状況も含めての判断でさせていただいています。

●金盛議長 他、ありませんか。宮内議員。

●宮内議員 31ページの町有林管理費に関して伺います。町有林の整備事業費が更正になっています。その中でも、植栽分の更正が97万4千円の多額な更正になっています。町有林の伐採後の植栽は、どういう状況であるかお知らせください。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 令和元年度に伐採した箇所が５ヘクタール、日の出地区にあります。その５ヘクタールのうち植えられる場所が、全て植えられる状況ではなかった。現地検討の結果、４．２ヘクタールの場所に植えることで実施しています。そこに係る植栽費として実際に必要となった額が、実際の予算に比べて減額となったということです。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 ５ヘクタール伐採のうち、４．２ヘクタール分が執行されたということですが、残りの０．８ヘクタールは、できないまたは必要ないということですか。どうしてできないのですか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 現地の状況ですが、日の出の山は林道、土場、沢、急傾斜の場所が除地となっていて、実際に植えられた場所が４．２ヘクタールなので、できるだけ効率的に事業を実施するように行っています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 林道や施設用地というか作業用地に係るために、伐採対象地ではないという理解でよいですか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 林道のほか、急傾斜地や沢を除地として除いています。

●金盛議長 他、ありませんか。これをもちまして、議会費から衛生費までについての質疑を終結いたします。

午前１１時４９分

●金盛議長 次に、４１ページ労働費から、５４ページ公債費までの質疑を受けます。久保議員。

●久保議員 教育委員会に伺います。学校管理事業費の繰越の学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業ですが、ＩＣＴ教育を取り入れることでハードの整備が先にあります。実質は来年度からタブレットが入って進めることになると思います。指導する仕組み、幅広い専門知識がいる必要な分野です。どのように指導していく体制をつくるつもりですか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 使い方の指導と認識していて、先生方に対しての使い方の指導ということで回答させていただきます。今回は補正で全て繰越明許で、まずは基盤整備をさせていただくことで、ＧＩＧＡスクール構想が出てきたのが、昨年の１２月１７日に補正予算の取りまとめが国のほうから道を通じて發文されました。それから交付要綱を整備されないで取りまとめが来ました。その中で交付要綱が出てきたのが２月２０日で、それまでの間に２年度で繰越をやるのか次年度でやるのか、その選択を各自治体で任されている状況でした。

急遽検討した中で、G I G Aスクール構想で端末を1人1台を目指すということで、その前の基盤整備で、そこをまず整備しなさいと、指導については細かい指示は特段今のところはない。当然、端末を整備していくと使うほうがどうしていくかは、教員がメインになると思いますが大変になります。我々もその辺の講習や研修会、あとは、技術を持っている先生、教員の方々が学校の垣根を越えて使い方などあらためてI C T教育推進のために、時間がない中ですが皆で協力、支援しながらやっていかなければいけないと思います。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 先生方もとても忙しいので、ここは民間と協力をして、今期に1年目は指導までいかないのでしっかりとした指導体制、指導者の育成が大事だと思います。1年あるのでそのためには教育委員会内にきちんと民間と両方でやれる組織をつくる。テレワークで来ているグループの中にもI C Tに明るい方もいます。今回もプログラミング教室もやったようです。何年もかけてテレワーク事業をやっているのだから、きちんとつないで成果を上げていかないと何をやってたのだということになります。部署が違いますが、その辺の連携をしっかり取って、タブレットが入った時に指導できる体制、むしろ随分うちは早く取り組んだと思ったくらいです。そのような体制はあまり聞いたことがなかったもので、だから聞きます。いかがですか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 テレワークでプログラミングは、昨年度、ウナベツスキー場のほうでされている情報はいただきました。各学校にもチラシの配布を協力していただいて、子どもたちに配布しました。先日も以久科でテレワーカーの方がやっていることを周知させていただいています。我々としてもいろいろな人材を活用しながら、そういったところの整備をしていきたいと思いますので、参考にさせていただきながらテレワークの皆さん、こういった方が来られて、こういった方がやっていただけるのかを含めて連携してやっていきたいと思います。

教育委員会の中には、助成金を出してC E D E Cというコンピューターとかそういったところの研修、研究をしていく組織があるので、そこを中心としながら進めていきたいと思っています。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 C E D E Cのことは存じています。どうしてこれを心配するかというと、おもちゃを与えるわけではありません。適切な指導がなされないとタブレットは生きてこない。今の子どもたちは、ゲームとL I N EとY o u T u b eです。これに明け暮れてしまっています。そういうことが非常に危惧されます。学力もあまり良い成績ではない中において、今回も新型コロナで1カ月学校を休むことで、民間は無料でネット配信をして教育に寄与しようというところがたくさん出てきています。

I C T教育は、使う側が上手く使わないと道具にしかありません。そのためには今の先

生方にどこまでできるかという、忙しいだろうから民間活力を生かして連携することが大事だと思いますので、それだけ聞いて終わります。

●金盛議長 馬場教育部長。

●馬場教育部長 いただいたご意見はごもっともだと思います。テレワーク等の民間としっかり連携する部分は連携する、それと今回のGIGAスクールでは、これまでもICT支援員という専門の支援員を4校に1人配置する部分があります。これらについて来年度からにはならないかもしれませんが、近い将来的には支援員の配置も積極的に検討を進め対応を図っていきたいと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 GIGAスクール構想で基盤整備に今回これを取り入れる。今後、国からの支援は、今いったようなソフト面に関して具体的な方向性は出されているのでしょうか。同時にICTの支援員の配置は具体的に取り組みの一つとしてできているのでしょうか。

ある程度民間の活力を利用して、モデル地区で2年くらい前から取り組んでいる自治体はいくつかあります。そうした部分での取り組みの状況が、どのように反映されてうちの町で取り入れる時にある程度のセレクトができるようなシステムで、今後、ソフトの部分が進んでいくような方向性は示されているのでしょうか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 ソフト面の活用の体制は、ICTの支援員については学校に配置ということで希望はすでに取りまとめています。うちのほうではすぐに対応できないので来年度については希望していません。ソフトをどのようにしていくかは、基盤を整備しつつ考えていくことになると思います。

端末についても、基本的に全て最初から全学年に1人1台にはならないので、徐々に段階を踏んで整備していくことになります。その間にかどうか対象の何年生かは国から示されていますが、町に裁量があるので、この年度は何年生などそういうところについても町で進めていきます。まずは小学校の高学年から進めて段階的に先生方全員とはならないかもしれませんが、その辺で使い方や運用の方法などを試行錯誤しながらになるかもしれませんが進めていくという体制までということです。

●金盛議長 他、ありませんか。宮内議員。

●宮内議員 49ページの事務局費の中の斜里高校への遠距離通学助成金が減額されています。この減額の理由はどういうことでしょうか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 当初予算111万9千円で、今回、全て更正、減額でさせていただいて、その理由是对象者がいなかったということです。当初、5名分を見込んでいましたが、町内の通学者の定期バスの利用者に対しての助成の制度で、基本的にスクールバスを使える高校生については、スクールバスは27名程度だと思いますがスクールバスを利用

しているので、定期バスを利用してこの要綱に該当するのは、峰浜からウトロの間の方で斜里高校に通学の方が該当します。今、ウトロから斜里高校に通学の方はいません。新年度も当初では予算を見込みませんでした。該当があった時点で補正させていただこうと思っていますので、3月については、該当者がいなかったなので全額の更正をした経緯です。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 新年度予算にも関連が出てくると思います。斜里高校の間口存続のためにもこういった制度は講ずるべきという考え方は持っています。しかし、現実問題として全額が執行されないのであれば、別の制度などへの見直しもあり得ると思いますが、それらについての考え方はいかがでしょうか。

●金盛議長 答弁保留のまま、昼食、休憩といたします。

休憩 午後 1 2 時 0 3 分

再開 午後 1 時 0 0 分

●金盛議長 会議を再開する前にお知らせします。審議中、写真撮影をさせていただきたいと思いますが、マスク着用のままでお願いしたいと思いますのでご協力をお願いします。マスクをしたままだと声が聞きにくいところもあります。特に、後ろの方は発言する時だけマスクを外してお願いしたいと思います。

休憩を解き、会議を開きます。保留中の答弁から。菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 この制度は、今、該当者がいなかったとしても、今後、出てくる可能性もあるし、すぐに廃止するようなことはありません。ウトロからだと年間37万円程度の助成になるので、それも有効かと思っています。

制度以外にということであれば、斜里高校に対しての支援施策の全体の中で何が有効かを検討しながら制度設計を考えていきたいと思っています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 斜里高校の間口維持のための斜里町としての支援は必要で継続すべきではあるが、全く予算が執行されていない事業については、見直しも必要ではないかという趣旨で質問しています。予算が効果的に使われているかの観点からどのように理事者は考えていますか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 今回の補正は、予定に対する実績がない中での皆減となっています。予算を有効に使えということだと思います。新年度予算の中でも論議されると思いますが、新年度予算においては、その分を考慮して算定しています。当初、計上の部分については例年より少ないというか、確か皆減で乗せています。これは実績に応じて必要であれば措置を講じるということで、これについては引き続き制度として残します。その実態に応じて対

応する考えです。

●金盛議長 他、ありませんか。久野議員。

●久野議員 44ページ並びに45ページの商工費について二点お聞きします。まず、プレミアム付き商品券の内容です。プレミアム付き商品券は、昨年10月に消費税が上がる時に消費喚起ということで、国が25%の優遇策を付けて打ち出しました。減額更正の金額を見ると1300万円のところを650万円で、半分が執行されて半分は使われていなかった。プレミアム付き商品券の呼びかけに対して、当初は30%程度で反応が鈍かったです。その後にやっとこのような結果になったと聞いています。

なぜこのようになったのかは、もっと100%に近いだけ使用してほしかったと思います。何か足かせがあったように思います。この仕組みというか対象になる方の難しさや煩雑さ、周知してもわかりにくいものがあったと聞いています。そこら辺は、原課ではどのような分析を行っているのか。今後、このようなことをやるとしたらどのようなことに気を付ければよいのかを教えてください。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 議員ご指摘のとおりで、予算に対して約50%の執行になっています。なぜそうなったのかに関しては、おっしゃるとおり詳しくアンケートなどを行っていません。全国的な傾向ですが、その煩雑さ、送られてくる申請書自体が非常に文字が多く、自分が該当しているのかしていないのか、まず申請行為が必要で、それを審査されてそれによって初めて購入券が送られてくる人と送られてこない人がいる。国の制度設計上、こういう人がよくてこういう人は駄目のような、かなり難しい設計になってしまったことが最大の要因と思います。

ただ、私どもも途中で提出されていない方に対して勧奨したり広報での呼び掛けなどをして、管内の中では比較的それでもよいほうではありました。全般的に斜里町でいうと52%の換金率にとどまってしまったということです。今後は、このようなかつてやっていたプレミアム付き商品券のようなことは、現時点では予定していません。今後、国を中心にキャッシュレス決済などの動きもあるので、そういったものの浸透度合いなどに応じてやり方も変わってくると思っています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 ポテトカード加入促進事業分更正についてお聞きします。委員会などでは、減額更正になったのは、20店舗が加入する予定が5店舗にとどまったと聞いています。私なりの分析とポテト協同組合に聞いてみると、入会する努力は理事者その他で行っている。ただ、10月に消費税増税になった時、キャッシュレス決済については、5%国のほうで還元するシステムが出されました。2%のところもありますし、それは大規模店やガソリンスタンド、チェーン店、大規模店は付与されない。そういったこともあって、町民からみるとポイント数の少なさ、キャッシュレスの5%からみるとポテトはまだポイント

付与が少ないです。そういった比べた場合の比較でこうなった。

ただ、これに加盟した店は何軒か知っていますが、こういうことをやるという心構えで入った店は、日専連からの報告によるとかなり売り上げを伸ばしていると聞いています。今年5月までのキャッシュレス決済を聞いていますが、その後は、マイナンバーカードを用いたような政策が国からまた出てくると聞いているので、このキャッシュレス決済の説明と同時にポテト協同組合のカードも周知する姿勢を、もう1回していただければもっともっと拡大していくように思います。

行政ポイントの付与に対して、各課からこういったものが上がってくると思います。例えば健康診断に付けていただきたいなどあります。それをもっといろいろな部署からのアイデアを出していただくと、お年寄りや特に女性は非常に敏感です。去年、健康診断の席上であるお母さんが、ものすごいポイントが付いた、普段買っても2円しか付かないのに200円も付いたと大変驚いていました。そういったことも考えながら、もう1回これに取り組んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 一つ目のご質問ですが、ポテトカードがキャッシュレスの対象になっていないのではとありましたが、そうではなく、ポテトカード全体がキャッシュレスの対象になっているので、そこは訂正させていただきます。その上で、ポテトカードもキャッシュレスの対象になる時にもポテト協同組合とお話しました。これが加入促進の好機ではないかということで、チラシをいれてもらう、営業をより加速してはどうかという提案、あるいはそれが障害になっていることの相談もしています。それはそれで組合なりの悩みがあるというか営業はしているが、廃業していく事業者も一方でいるのでなかなか増やすのは難しいとおっしゃっていました。

今後、キャッシュレスの流れは続くと思うので、世の中の経済環境の変化を捕まえながら加入促進は引き続き要請はしていきたいと思います。要請策の一つとして行政ポイントも設けています。今年度、2年目を迎えて42くらいの事業に対してポイントを付与しています。付与するにあたって、一步間違えれば公金のばら撒きと受け取られかねないので、その対象事業をある程度体系付けて、その行政施策の目的と効果の関係性などを内部的には整理をしながら、その上で広く募集して積極的な活用を求めている状況なので、少しずつかもしれませんが、議員おっしゃるような視点で活用を進めていきたいと思います。

●金盛議長 他、ありませんか。これをもちまして、一般会計の歳出についての質疑を結びたいします。

午後1時13分

●金盛議長 次に、一般会計の歳入全般の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。木村議員。

●木村議員 予算の組み方の確認をしたいと思います。15ページの地方交付税の普通交付税追加分が2500万円ほどあります。通常は7月末か8月上旬の本算定で普通交付税の数字が決まる。普通交付税が本算定で数字が決まると残額分びったりではないので、その部分は9月か12月の補正財源に回っているのが通常だと思います。それ以外に、留保財源として特別交付税もありますが、まずは普通交付税が確定した段階で留保財源に回る、こういう財政の組み方が基本かだと思います。3月のこの段階で出てきたのは何か理由がありますか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 議員ご指摘のとおり、今回、補正で計上している地方交付税、普通交付税分は、本算定との差額です。この部分で今回挙げさせていただいているのは、本算定の結果が出た時点でいうと、補正財源としては特別交付税で元々1億円の部分を補正財源としてみていることが一点。それから繰越金での差額があります、それと普通交付税です。一応この3本が補正財源となっています。

今回、あえて3月まで残していたという表現がよいのかわかりませんが、基本的には特別交付税で元々1億円の財源をみているので、そちらを先行して充てていた形です。こうでなければいけないという形での理解はしていないので、今回については3月の機会に挙げさせていただいているということです。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 こうでなければならないという観点から聞いているわけではありません。特別交付税の話もありましたが、特別交付税の明確な額は決定されていない。普通交付税は8月上旬には決定されているので、決定額の残額分が明確な財源としてはっきりしているので、普通は補正財源として使うのが筋という観点から言わせていただいています。

加えて、特別交付税の話も出ていたので、特別交付税が3月末でどのくらいの残高になるのか。不用額の整理でどのくらいになるのか。また、前年の繰越金の額も話されたので、そこら辺のトータル、今年度の剰余金の額がどのくらい見積もることができるか。1億数千万円、2億円など大雑把で結構なので、そこら辺の部分についてお答えください。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 議員のお話にあったような部分の見通しでの積算は、事実上行える段階ではないので、今のところいくらとは明確には申し上げづらい状況です。ただ、例年ですと繰越金でいうと今回の補正でも計上していますが、2億1700万円が最終的な前年度の確定額になっています。大きな変動がなければ、この程度の繰越額になることを期待したいのが現状です。

●金盛議長 他、ありませんか。宮内議員。

●宮内議員 11ページの法人町民税に関して伺います。均等割と法人税割を合わせて900万円の減額です。令和元年度における町内の法人の経営状態というか斜里町の産業の

状況は、どのような状況だったのかお知らせください。

●金盛議長 茂木税務課長。

●茂木税務課長 細かくどのようにとまでは分析しづらいですが、製造業については持ち直してきている感覚です。昨年、平成30年という意味ですが、好調だった建設、漁業、この辺を中心に落ち込みが少し表れてきているところで、当初としては予算を見込んでいた部分から若干こういう形で900万円の落ち込みがみられるのではないかという想定で、このような数字を出させていただいています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 平成30年度分の事業に係る法人所得についての課税額が下回るということです。平成29年度の事業実績に係る法人税と比較すると、結構大きな落ち込みがあるということだと思います。これをどう克服していくか課題としてあると思います。名案はありますか。

●金盛議長 経済振興対策という意味でしょうか。宮内議員。

●宮内議員 こういう商工業や漁業における所得、営業の前年度と比較すると落ち込みがみられることに対して、効果的な産業振興対策が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 経済情勢全般の認識や考え方ですが、立場的にしばしば金融機関の支店長方と定期的に意見交換はしています。そういった中では、今回のコロナもそうですが、全般的に斜里町は非常に経済が強いということを、どの金融機関もおっしゃっています。比較的経営状況がよい事業所、企業が非常に多いので同規模の自治体に比べれば遥かにしっかりしている。それは産業構造が安定していて、農業、漁業、観光の基幹産業、そこに製造業、その他サービス業が加わり、全般的にがっちりしているという共通認識で一貫しています。その上で、今回、商工業振興計画などを作りました。

比較的小規模な事業者の方をより積極的に支援するような体制づくりをやって、全体の底上げのような考え方もとっています。小規模支援、経営の支援という考え方を強く導入していますし、その他に地方創生関係で都市部の企業との交流や地域価値の向上ということでブランディングを複層的に事業展開してきているつもりで、そういったことがすぐに短期的に効果を発揮するとは思っていませんが、長い目で見て引き続き力強い経済を築いていけるように常に意識しながら施策を組んでいるつもりです。

●金盛議長 他、ありませんか。これをもちまして、議案第72号について質疑を終結いたします。

午後1時24分

◇ 議案第73号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第73号、令和元年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第73号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第74号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第74号、令和元年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計補正予算（第1回）についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第74号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第75号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第75号、令和元年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第75号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第76号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第76号、令和元年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第76号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第77号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第77号、令和元年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第77号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第78号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第78号、令和元年度斜里町病院事業会計補正予算（第3回）についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 5ページの企業債償還金について伺います。平成30年度に行ったレセプトなどのシステム改修に伴う借入金の繰上償還を行うことだったと思います。その設備投資はこれからも継続して利用されることになると思いますが、どうでしょうか。

●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 平成30年度事業で導入したオーダーリングシステムの改修費用の一部です。それが交付金対象に入ってきたので起債の一部について交付金の額分は償還するという内容になっています。その機器については、今後継続的に使用されるシステムになっています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 病院会計に限らず、さまざまな投資というか施設整備については、一挙に費用化する資本的収支または収益的収支でもどちらの勘定でもいいえると思います。一挙に費用化するのではなく、平準化しながらその費用負担を行っていく考え方が従来からあったと思います。交付金については、返せと言われたから一挙に返すということですか、企業債の償還は。

●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 平成30年度事業で導入したシステムで、これに掛かる事業費が1億1千万円ほどでした。それに対して起債を借りていましたが、その時点ではこの交付金の対象になるかどうかはまだわかりませんので、借り入れる金額について全て起債で借りていたので、そこに年度が変わってから交付金が入ってきたので、その部分についてはお返しする形になっています。

本来、同じ事業年度であれば交付金が入ってくるのがわかっていれば補助残の何パーセントを起債で借りる形になるのですが、年度をまたいでになるのでそのような会計処理をさせていただきたいと考えています。

●金盛議長 他、ございませんか。これをもちまして、議案第78号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第79号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第79号、令和元年度斜里町水道事業会計補正予算（第3回）についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第79号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第71号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。はじめに、保留としておりました、議案第71号、自然休養村管理センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、討論採決を行います。議案第71号について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第71号について、採決を行います。議案第71号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第71号については、原案のとおり可決されました。

午後1時31分

◇ 議案第72号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第72号、令和元年度斜里町一般会計補正予算（第6回）について、討論採決を行います。議案第72号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第72号について、採決を行います。議案第72号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第72号については、原案のとおり可決されました。

午後1時31分

◇ 議案第73号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第73号、令和元年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、討論採決を行います。議案第73号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第73号について、採決を行います。議案第73号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第73号については、原案のとおり可決されました。

午後1時31分

◇ 議案第74号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第74号、令和元年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計補正予算（第1回）について、討論採決を行います。議案第74号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第74号について、採決を行います。議案第74号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第74号については、原案のとおり可決されました。

午後1時32分

◇ 議案第75号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第75号、令和元年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算(第3回)について、討論採決を行います。議案第75号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第75号について、採決を行います。議案第75号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第75号については、原案のとおり可決されました。

午後1時33分

◇ 議案第76号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第76号、令和元年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)について、討論採決を行います。議案第76号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第76号について、採決を行います。議案第76号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第76号については、原案のとおり可決されました。

午後1時33分

◇ 議案第77号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第77号、令和元年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第

3回)について、討論採決を行います。議案第77号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第77号について、採決を行います。議案第77号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第77号については、原案のとおり可決されました。

午後1時34分

◇ 議案第78号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第78号、令和元年度斜里町病院事業会計補正予算(第3回)について、討論採決を行います。議案第78号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第78号について、採決を行います。議案第78号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第78号については、原案のとおり可決されました。

午後1時35分

◇ 議案第79号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第79号、令和元年度斜里町水道事業会計補正予算(第3回)について、討論採決を行います。議案第79号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第79号について、採決を行います。議案第79号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第79号については、原案のとおり可決されました。

午後1時36分

◇ 町政執行方針・教育行政執行方針 ◇

●金盛議長 日程第15、町政執行方針および日程第16、教育行政執行方針は、お手元に配布している令和2年度町政執行方針並びに令和2年度教育行政執行方針をもって、演説に代えることといたします。

新型コロナウイルスまん延防止のため、会議時間を短縮するものでございますので、あらためて、ご理解をいただきたいと思います。

◇ 休会の議決 ◇

●金盛議長 ここで、お諮りいたします。明日5日木曜日と6日金曜日を全員協議会および議案等調査、一般質問調整等のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって5日木曜日から6日金曜日を休会とすることに決定し、9日月曜日から会議を再開いたします。

◇ 散会宣言 ◇

●金盛議長 本日は、これをもちまして、散会といたします。

明日5日は、午前10時より全員協議会を開催いたしますので、お集まりください。

午後1時37分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員

令和元年 斜里町議会定例会 3月定例会議 全員協議会会議録

令和2年3月4日（水曜日）

開会 午後1時55分

閉会 午後3時57分

◇ 高齢者施策の見直しについて ◇

●金盛議長 会議規則第125条により、全員協議会を開きます。本日の案件は3件を予定しておりますが、まずはじめに、高齢者施策の見直しについての説明を受けます。説明をお願いします。玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 （高齢者施策の見直しについて 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 高齢者施策の見直しについては、1月18日に行われた自治会連合会の自治会長と総務部長の研修会において説明がなされたと聞いています。その時の状況はどうだったのか。その後、自治会連合会から施策の見直しについて再検討をするように要請があったと聞いていますが、それらはどのような状況なのかご説明をお願いします。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 1月18日の自治会連合会の自治会長・総務部長研修会で提案というかご説明させていただきました。この中で、説明や質疑に関する時間がごくわずかな中で提案、説明はさせていただきましたが、決して理解を得たという内容ではありません。質問も内容については一点のみで、それだけで理解を得られたとは感じていません。

その後、自治会連合会からの申し入れがあり、6ページの介護保険の低所得者利用負担助成要綱の見直しということで、当初、令和2年度からスタートしたいと考えていましたが、自治会連合会との協議の上、令和3年度から実施することで繰延にしている経過です。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 自治会連合会から要請があった内容は、どのような要請だったのかを伺っています。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 見直しに関する協議の時間がないのではないかと、説明についても拙速、唐突という点がお話としてあります。この中身については、担当としてはこれまでの状況と時代情勢を鑑みてすぐに手を付けるべき施策と感じています。連合会の理解を得られるまでには至っていません。

●金盛議長 他、ありませんか。若木議員。

●若木議員 6ページの（4）、低所得者の助成の見直しの三つ目の点のところで、この制

度が当初あった時には、国などの減免制度がない中で行ったと説明を聞きました。今は国などから減免の制度があると理解してよいのか。もしそれであればどのような減免制度なのか教えてください。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 こちらの資料で、高額介護合算療養費制度と社会福祉法人減免制度の2点を挙げています。高額介護合算療養費は、1年に支払う医療保険と介護保険の自己負担額が所得に応じて限度額を超えた時に払い戻される支給の部分です。社会福祉法人の減免は、社会福祉法人を運営する施設に限るものですが、自己負担額の25%が減免になります。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 高額介護合算療養費制度は、1年の一定の範囲を超えた分となりますが、所得によって違うのかわかりませんが、どのくらいの部分が負担軽減になっていると考えてよろしいですか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 所得に応じてなので、利用負担助成は、非課税の方に関する部分が今まで利用負担助成になっていました。高額介護合算については、その方の所得に応じた限度額まで達した場合に払い戻しがある部分です。それぞれ階層によって払い戻される金額が変わってくるので一概には説明できませんが、そういった制度です。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 斜里町は非課税世帯に対して手厚くしていたが、この合算制度は非課税世帯以上の部分でも一定の要件があれば支援を受けられると理解してよろしいですか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 議員お見込みのとおりです。

●金盛議長 他、ありませんか。久野議員。

●久野議員 自治会連合会との研修会の説明の中では、資料1で挙げてきた資料と全く同じ説明をしたのか。高齢者施策の見直しで、地域敬老会対象年齢の引き下げが令和2年度から実施ということで、75歳に到達する令和6年まで対象年齢を1歳ずつ引き上げる。次に、敬老祝い金の支給者の見直しで、喜寿、米寿、白寿と介護保険所得者利用負担助成要綱の見直しの3本の単純な説明をなされたのか。それともこのようなものを出されたのか参考にしたいのですが。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 自治会長と総務部長の研修会では、自治会連合会に対して町として地域の敬老事業が一番お世話になっている部分と感じて、それを含めた三点について簡略化した説明をしました。その経緯として、当初、15分の予定で説明と質疑の時間が設けられました。その後、時間が押してその後にも講演会が控えているということで5分程度

の説明でしか申し上げられていない。その時も3ページ程度のかなり凝縮版です。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 それを勘案すると全くこういう感じではなかったと捉えてよいですか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 文言については、一部似ているというかほぼ同じだと思います。3ページに凝縮しているので内容はもう少し薄いものだと思います。

●金盛議長 他、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 1ページにある健康寿命と平均寿命に関して伺います。日本人の女性と男性からみると、斜里町の場合、平均寿命よりも注目したいのが健康寿命が高いと思います。高齢化社会になっていき、最初に伺った時に、敬老会の在り方をうちの町で始めた時の人数と今の人数が、働く世代が減って高齢者が増えている部分では、想像以上にすごい伸びという状態になっている。今働いている方々がお祝いしてあげる形から変わってきているのが、まず感じたことです。

もう一点は、最近元気な方が多いといわれていましたが、ここに示されている斜里町の女性の83.95歳が健康で、自分で歩いて自分で生活ができる方。男性も平均寿命と大して変わらないくらいまで元気でいられるのは、日本の部分ですが北海道や近隣町村に比べて高いのではないかと思います。

実際どうなのか、高齢者施策で元気でいましょうという取り組みが、うちの町は功を奏しているところ数年感じています。決算の付帯意見の中でも福祉行政に係る部分の高齢者の取り組みなども非常に評価されていると思います。今まで町が取り組んできた高齢者施策が、やってあげるではなく、自分たちで健康で楽しく暮らせる環境づくりにある程度うちの町の施策は移行してきていると思います。

例えばここに使っていたお金が浮いたから具体的にという部分ではなく、今後、全ての高齢者が健康で快適に暮らせる施策に大きくシフトしていくことが必要ではないかと思います。ここに出ている部分は、その流れの一つと捉えてよい数字でしょうか。その辺どのように捉えていますか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 今、持っている数字として、20年前の2000年の生産年齢人口が、当時9146人です。生産年齢人口の割合が65%、高齢化率が当時20.4%で、1703人が高齢者。2020年2月現在の生産年齢人口が、5346人で46.4人、高齢化率が34%で3837人が65歳以上になっています。

施策については、できればこういった施策はなるべく続けていきたい。今までも斜里町がずっと歴史的に持ってきた福祉施策だと重々承知していますが、これまでなかなか見直しが難しかった経過も考えられます。その中で、地域包括ケアを推進する上で、病院やそのほかの部分の関係、今年度は、網走厚生病院の支援や人工透析患者の送迎支援、介護保

険事業の一般会計の繰出し金が比較してもかなり増額されている状況があります。その中で転換をしていかなければならない時として、今回、楽しく過ごせるようにと提案をしている。個人給付も大事ですが、そこから全体的な中に突入していく時期ではないか。地域包括ケアはそういうものだとして理解して進めて提案しています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 1 ページの背景及び目的の一つ目の定義のところで、下の2行目のこれから支えを必要とする方には手を差し伸べとあります。後段は70歳から75歳の方をいっていると思いますが、支えを必要とする方には手を差し伸べというのは、75歳以上のご高齢の方をイメージした時に、あくまでも手を差し伸べる内容は現状維持を考えているのか、その方々には手厚くと考えているのか、どのように捉えたらよろしいですか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 ご指摘の部分は、町として単純に年齢ではなく、支えられる人が支えていく。今回、高齢者施策の見直しということで、高齢者に使っていた部分、高齢者から財源を切り詰めるなどではなく、さらに高齢者のために活用していきたいという部分で、高齢者施策の見直しが高齢者のために役立つものということで、あえて見直しを図ったところです。

一つ一つの施策を考える部分では、年齢の概念を一度にいろいろな事業を並べて、今の国の制度が始まった部分など不都合が生じているところも踏まえて、洗い出しをした中でご提案をさせていただきました。

自治会連合会の質問が何点かほかの議員からもありましたが、自治会連合会で説明を尽くしたとは考えていません。ただ、実際に時間がなかった、その後の自治会連合会の会長、副会長、町長とも懇談をした中で、この施策の見直しに端から端まで反対というわけではない。見直しはこの時代に必要という部分も認識を得た中で、介護保険の低所得者は、1年周知期間もあるので延ばすことで自治会連合会にお返ししています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 高齢者に役立つための改正ということで、条例改正の理由に出産、子育てに支援が必要とあることに符合しないと思いました。今、議論を尽くしていないと考えているといいながら、やらなければいけない時という説明でした。8ページに今後検討をしているという話も四つほどありますが、これは具体的にいつからなど決まっていないと説明の中で理解しています。拙速で見直しをやりながら、高齢者に役立つための改正ということで、こういう形で迎えるのであれば、このことについても急いでやらなければいけないことと感じ取れました。(5)の内容については、具体的にどのように進めていくか、まだ検討段階という話ですが、青写真くらいあればその説明を求めます。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 12月の全員協議会で町の財政状況を説明しました。財政的なことを考

えると急がなければと思います。片方で、高齢者の施策で玉置保健福祉課長から説明したこと以外にも、単純に国保病院を維持します、小児科を維持します、斜網地域の周産期医療を維持します諸々、すでに先行投資というか、地域包括ケアを維持する取り組みをしています。さらに、いきいき百歳体操をはじめ介護予防、健康づくりを進めています。そういう中では、ますます先が見えない中で個人寄付を見直しを図る部分で、敬老祝い金についても今後の現役世代の負担も軽減できる中で事業を維持していける見込みもあり、1万円の単価にさせていただきました。

社会参加の場の提供について青写真があるかは、これ以外にも進めていかなければいけないところもあります。先立つ財源を見つけていかなければいけないので、そういう部分では、高齢者を支えるための現役世代や子育て世代に支え方を、支援の仕方をシフトしていきたいのが今の町の考え方です。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 どうしても急がなければいけない、議論を尽くしていないがやらなければいけない状況というお話でした。この事業の評価がクールごとに行われていると思います。資料の中で平成30年の第2クール、令和元年の第1クールの中の評価、今後の状況見通しのところが、その段階では現状維持が示されていて、これほど急がなければいけない状況がこの資料だけでは理解できません。なぜ5月から12月までの間にこのような変更をして、議論も尽くされていない中でやらなければいけないのか説明を求めます。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 12月の議員協議会で、本来であれば具体的な内容を提案できればよかったのですが、これについては私からも率直にお詫び申し上げます。しかし、自治会連合会の時や行革の推進会議の時もそうですが、高齢者施策の見直しの説明を単発でしているわけではなく、この決断に至ったことについては、総合計画の実施計画における財政運営の危機感からあらゆる方面で全般的に早急な手当が必要という判断の下にこういう形にしています。

議員おっしゃるとおり第2クールは、タイムラグがどうしてもあります。第2クールの調書は、時期的に7月の段階から9月くらいに作られています。その後にとまとめて実施計画で皆で政策会議というか進行管理委員会でやります。確かに、調書の中で一字一句修正するまでには至っていません。ただ、実施計画の中でかなり厳しい財政状況、非常に大変という意識共有はさせていただいたつもりです。自治会連合会の18日の会議でも終わりの時間が短くなった要因は、正直私にも原因はあります。私の挨拶が長かった部分もあります。これはどうしても前段に全体の財政説明をしなければ理解していただけないだろうと思い、そこに力点を置いてしたことです。苦笑されていますが、全てのこの始まりは、財政説明の中で危機感を共有していただきたいという思いです。

こうした議論がこの場でも機会をいただき嬉しく思います。結果的に全体のスケジュール

ル感がスピードを増した部分での転換点は、中期財政の実施計画の4年後に財政調整基金が底を尽くという危機感からきています。平成16年以来の赤字計上です。16年当時は、小泉ショックの中で、いわゆる外圧で一気に5億円を削減しなければなりません。今回は、外圧ではなく内圧です。経常的な支出を何とか抑えなければなりません。

16年の時も敬老祝い金の見直しもそ上に上りました。ただし、政策判断として当時の町長は決断しなかった。その時が状況的にまだよかったのは、病院の繰入金も当時から4億円になっていたと思いますが、2億5千万円まで縮減させざるを得なかった。その時は病院もまだ体力があり、留保資金の中で食いつないでいた部分があります。1億5千万円減らしてなんとか5億円の目標に達してという形になりました。そういう中で、祝い金には手を付けなかった。なぜその後もっと早く手を付けなかったかと言われれば、そのとおриだと思います。その辺は甘んじて批判を受けなければなりません。

病院の繰出金のお話をさせていただきます。実施計画では5億円の中で仮置きさせていたでいています。去年の実施計画は4億1千万円です。補正予算を組んでいただいて5億8千万円です。12月に9千万円の補正をいただき、今回8千万円の補正をいただいたことで5億8千万円になりました。この部分ですと、病院の部局や先生方とも共有していますが、この5年間で5億8千万円から6億円はおそらくそう変わらない状況になると押さえています。

実施計画では5億円しか積んでいない。そこで8千万円なり1億円の差額が出てきます。5億円で積んでもなおかつ赤字で計上している部分ですと、内実はもっと厳しい。16年当時はまだ病院の中で内部留保資金を食っていく部分がありましたが、今はそれが無い段階ですと、赤字イコール繰出金にしなければいきなり資金不足が生じます。

先週、道新の釧路版に中標津の役場の財政状況と町立病院の状況が大きく出ていました。町立病院の赤字で、町からの繰入金が20年度の予算で14億円を計上した。一時借入金が20年度末に8.3億円、18年度決算で資金不足比率が15.2%。うちの町の資金不足は去年はイレギュラーでしたが出していません。

国の経営健全化比率が20%で、これに限りなく近づいている。これになると病院の経営が国の管理下に入る危機的な状況です。中標津町自体の財政調整基金ですと減債基金を含めて、2013年度に22.5億円でうちの町よりありました。ところが、この間14億円、15億円と繰出し金が増えていく中で、20年度末には2.9億円しかないです。数年後のうちの町の状況が先に出ています。

同様な危機感を斜里町も持った中で、令和2年度の予算編成方針を出しました。私からも保健福祉部局だけではなく全般的に予算の見直しをして、何とか病院の繰出し金を少しでも多く確保したい思いでした。結果、ほかからもたくさん提案が挙がってきました。そういう中で、いろいろな協議事項が増えているのは、その要因でもあります。結果的に令和2年度の予算で5千万円上乗せの繰入金として計上することにしました。病院の要求は

5億円でした。ところが、当初に組めるのは4億6千万円で5千万円プラスでした。この5千万円は、100パーセント一般財源でしかあり得ない部分です。

建設事業等大きく見直しをすればよいと言われるかもしれませんが。敬老祝い金を含めてこの部分は、全て一般財源です。投資的な予算はある程度財源が付いてきます。そこを大きく削っても起債が減るだけで即効性はありません。何とか財源を確保しようとする痛みは伴います。けれども、今手をこまねている段階ではない認識です。少し長くなりましたが、ご理解いただきたいと思います。

●金盛議長 他、ありませんか。若木議員。

●若木議員 敬老祝い金がとても下がりますが、商品券を半分にした時の理由が、商工振興もあったと思います。そうした場合に、これが大幅に減額になってしまうと、当時の半額だと商工振興に向けていた財源が少なくなる位置付けになると思います。そこについてはどのようにお考えですか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 今回、喜寿、米寿、白寿の見直しをする際に、祝い金については、決して金額が大きいから祝っている、少ないから祝っていないではなく、町としては事業を継続するために米寿と白寿を1万円にしました。

昨年、現金と商品券を半々で支給を開始しました。今回、事業を見直すにあたって商品券で1万円分をそれぞれ交付したいと考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 それはわかりますが、大きな財源が商品券に回っていた部分が1万円になってしまうので、商品券の財源分は斜里町に経済として回っていたはずですが。斜里町の経済に回る部分の要素が少なくなりますが、それに対しての考えはなかったのでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 限られた資金の中でどのように活用していくかを考えることと、今回、この事業を廃止するのではなく、いかに祝い金制度も維持しながら町内の産業振興も図る意味で全額商品券の形にして、絶対額としては減りますが、相対的にはより地域に循環する資金が増えることを期待して、全額商品券での配布とさせていただきました。

町内の人口構成が急激に変わってきている中で、敬老の精神を町民の皆さんに持っていただいて、高齢者の方に敬老の気持ちを持っていただくという意味で制度は存続したい。ただ、制度を存続するためには、今までの特に祝い金の部分の金額での支給では立ち行かなくなることが明白なので、このような提案をさせていただいています。

こういう状況にあるのは、生産人口が6割を切って5割台になり、一方で高齢者人口が3割を超える状況になってきた。これは今日、昨日のことではないですが、これは影響が大きい。これまでこういう形でされていた制度を急に变えることは、大きな抵抗がある。続けられるものならこの金額で続けたいですし、皆さんも希望されるので、明確な形で、

先ほどの行革の部分でも記載ができなかったことに関しては、私たちの説明が遅くなってしまったことに関しては、非常に反省しています。

全員協議会場でこういう協議の場を早く持てればということはありません。財政的な病院のことだけではないですが、世の中の状況の変化が早い中で、ここをできるだけ早く行動を起こすべきという判断があつて、今回の拙速なというご批判はあると思いますが、ご提案させていただきましたので、どうかご理解いただければと思います。

●金盛議長 他、ありませんか。山内議員。

●山内議員 高齢者施策の見直しの中身ですが、ほかの同僚議員からもあつたように、良い面悪い面さまざまな賛否があるだろうと思います。地域の中でも話を伺い、シニアクラブの役員幹部の方に聞くと、総額で高齢者祝い金が1千万円くらいになる、そんなにあるのかという感覚で受け取っていた人もいます。そんなにないだろうと思っていたのこともあ

る。中身や制度自体は維持していく、減額するなど、もう一方では、低所得者について1年周知期間を置いてしっかり議論して令和3年度からになっています。ただ、1月18日以降、2月12日に町長に申し入れがあつた。2月15日に議会で報告会があつて意見交換がされた。その中でも話が出ていた。先般の斜里の広報の自治会だよりもこの関係が出ていました。全員の意見ではないかもしれませんが、自治会連合会などの方々を中心に、かなり反発が強いのではないかと思います。例えばこれまで制度を廃止する、支援してきたものを打ち切るなどは、政策で突然出てきたこともある中で、これほど反発されている状況はあまりないと思います。この反発が非常に強い要因はどこにあると思いますか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 端的に言えば、町の状況からゆっくり説明ができれば、提案している部分をご理解していただく機会が多いと思います。現状、自治会長については、主として敬老会をメインに説明ということで、まずはそこで説明をしました。説明が末端まで行き届いていたかというところではないと思います。

一方、自治会連合会から要請があり、町長もお話をさせていただきました。決して自治会連合会も全ての自治会長からご意見をいただいたわけではないと理解しています。1月18日の自治会長・総務部長研修会を終えた後、担当課や私のところにも自治会長が個別に来て、あれはどういうことだと説明しました。全ての自治会長ではないですが、これは行政から言うべきことではない。高齢者自らが若い世代を支えていくために差し出すものというご意見をいただきました。貰ってありがたいと思う部分ですが、それに対して無くなるのは祝い金の趣旨と異なるのではなど、端から端までご意見をいただき本当にたくさんの方の賛否のご意見を賜っていると思います。

どこに要因があるかといえば、説明不足だと思います。ただ、お話を聞く中では、1年待ってくれたら自分は対象で貰えるなど、個別の各論の話を聞かされるとそもそも組み立

てができないので、批判を受ける覚悟はありますが、やる部分ですと持続してできるこの形で提案するところです。

●金盛議長 山内議員。

●山内議員 支える世代の人の話も聞いてみました。声を大にしては言えないけれども、支えるほうも大変という意見もありました。高齢者祝い金などさまざまな高齢者対策は、お年寄りの方や僕も年寄りを抱えているので非常にありがたいと思います。これが一気に今年あって来年ないのがっかり感が出てくると思います。そういった感情的な部分はあるにせよ全体を考えて今回のようなことが出てきたのだろう。説明や周知が足りないなどの反発を受けている要因が多い。

町長が、さまざまな要件の中で全体を見ながら財政的な部分を勘案して、ある意味政治的な判断で英断をされた。そのことが結果的に地域住民の方に伝わっていなかったことがあれば、これからしっかりそのことをお年寄りや支える世代も含めて理解してもらえるような努力を重ねていかなければいけないと思います。

低所得者については、1年先送りしてしっかり周知期間を設けてということです。その中でも、制度改正というか見直しの部分については、担当職員ということもありますが、町長の英断という話もしました。しっかり町長ができるだけ前に出て説明して理解を求めることが必要と思いますが、この辺いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 ささまざまな意見をいただきありがとうございます。高齢者施策の見直しは、首をかしげたり、えっという反応が率直かと思います。順序立てて考えるなら、何度も出ているように社会の変化、人口構造の変化、このことでこの制度そのものが、当時、年金制度でした。年金の当たらない人も救おうということで始まった。祝い金に名前は変わったけれど基本は所得制限なしの70代1万2000円、80代1万8000円が毎年当たる制度に変わった。そのうちに平成11年に介護保険制度が誕生することで、そのための支えの部分ということで節目の支給に変えた。それが70歳、77歳、88歳、99歳に変えた。そして交付税ショックを迎えて70歳を外した。変化に応じて変えてきています。最初は扶助費です。弱い人に扶助することで始まりましたが、祝い金に名前を変えてからは報償費、つまり頑張ってくださいという趣旨に変わってきたということです。

ここにも何人もいらっしゃる長くやっている方は重々承知だと思います。そういう経過を経て今日に至っています。毎年少しずつの変化ですが、大きく変わっています。高齢化率33%、去年は32.いくらかでした。そういう変化なので去年から比べると大したことではないですが、10年、20年で見るとものすごく変わって、祝い金ということは、支える人が出してくれている。その人の状況も考えなければいけない中でどう組み立てるか。計画についてもないのにやっているなど、いろいろ批判やご意見もいただいています。総合計画を立て、さまざまな総合戦略を立てながらやってきています。その中で、時代の変

化に合わせてしっかりと議員の皆さんからの提案も含めて臨機応変に柔軟に応じてきたつもりです。

斜網の救急体制や周産期医療の問題、網走の脳外も、元々あった話ではないです。地域公共交通網形成計画にもありましたが、これもバスが走っていた時はなかった施策。それは皆お金が掛かります。そういうものに柔軟に応じてきた、足し算をしてきたということです。足し算をやりっぱなしなら、豊かな財布を持っていればよいですが、そこが叶わない時代を迎えている。

課長はじめ副町長、部長が何度も申し訳ないと言っていますが、一番謝らなければいけないのは私です。もっともっと早くこのことに気づいて手を打たなければならなかった。それができなかったことに、申し訳ないと謝らざるを得ないと思います。その上で、これからいろいろやってきた、あえて言いたいのは、この制度はお年寄りの尊厳を損ねるのではなく、感謝の気持ちでいるので敬老会も毎度お招きがあれば顔を出すようにしています。100歳のお祝いも出ています。そういう中で、一時の喜びを取るか、たくさんの喜びを取るか、日常の安心を取るかだと思います。日常の安心のほうが、斜里町に住み続ける上でとても重要だと思うからこそ、医療の安心ということで国保病院の充実、先生を何とか確保し来ていただきながら、スタッフを採用しながらやっています。広域の医療体制ということで、先ほどお話ししたようなこともやってきました。

そういうものを先にやっているのも、これは高齢者ばかりではなく全世代のための施策でもあります。そこにはかなり大きい要素があるのではないかと思います。そういう中で、どこかでバランスを取らなければいけない。持続をしていかなければ駄目だと思っています。ここは金額については対象年齢の方には我慢していただく部分がなければ、この先やれないと思ったからこそ、どうして早くやらないと言われたら何度も言いますが、遅かったのは事実なのでそこは謝るしかありません。

しかし、今やる時だ。1年遅れればよい、2年遅れればよいではないと思っているからこそ、このような協議案を出して、もっと前に出して皆さんにご相談をしながら、意見を聞きながらやるのが筋だったと思いますが、それができずにこのように開会をして、この議会で提案をする段になって皆さんにご説明をしてご意見をいただいていることは、心苦しいと思っています。これも町民の皆さん、高齢者を含めて幸せにこの町で住み続けていただけるように努力していきたいという表れとご理解をいただければと思います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 山内議員の質問にも関連しますが、ほかの議員も町長の話にも周知の部分がありました。敬老会の関係については、去年、70歳になって自治会に初めて敬老会に参加させていただきました。町長が来てあいさつをした時に、初めて聞きました。70歳から75歳にしますと。それはおそらくほかの敬老会でもあいさつの中では言われていたと思います。議会では聞かなかったが敬老の一人として初めて聞いた形です。そういう部分

では少しは敬老会についての周知はあったと思います。

町長が話したように、町民年金、いわゆる町独自の年金制度も議会報告会で質問があった時に、私も言わせていただきました。町民年金の制度改革の時に祝い金制度が始まりました、町民年金廃止の時です。あの時も同じようなパターンで敬老者の方々がどんどん増えてくる。財政的には2千万円、3千万円と年金なのでどうしても金額が大きくなる形で、あの時は大阪府の枚方市が、敬老祝い金を全国で初めてやっていました。それを町が示しながらこういう祝い金制度にしたいという説明でした。

低所得者の減免も含めてこれからは、町の年金制度、俗にいうばら撒きをやめたい。あの時はばら撒きを廃止しようという全国的な風潮でした。ばら撒きをやめて必要なところに必要な部分、祝い金が必要かどうかを別にしても節目節目の祝い金にしたいという形でスタートしました。

今回、不評というのは、ずっと考えていて、対議会としては手続きの部分も町長が言ったような部分もあります。もう一つは、あの時は全く年金制度が廃止されても不評ではなかった。必要なところに必要な措置を取るのがキーポイントだったと思います。制度は常に改革するものですが、制度改革で単純に切り捨てされてしまう制度改革は、反発が出てよろしくない。もう少し金額は少なくても知恵を出しながらこの部分について新しい施策でこうしていきたいと、もう少し準備をしながら説明をしていくことが筋だったと思います。今からでも遅くない、新しい年度途中でもよいので、金額は別にして知恵を絞りながらこういう部分についてぜひやっていきたいなど、そういうものがあれば示して納得いただく形を取ればよいと思います。そこら辺についてお考えはありますか。

●金盛議長 答弁保留のまま、暫時、休憩といたします。再開を3時30分といたします。

休憩 午後3時08分

再開 午後3時33分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。保留中の木村議員の質問の答弁を求めます。馬場町長。

●馬場町長 敬老会には8年ほど参加させていただいて、いろいろなケースを見ながらお話を聞きながら、70歳からはどうなのかと思ってきた中で、いよいよ私たちの代が対象になることで、ここはしっかり考えようと考えた中で思いを吐露させていただいて、あの時お話をさせていただきました。正式なお話は今回が、ということです。

祝い金に関しては、これまで年金の制度から祝い金に名前が変わり、そして節目に変わりということで、その都度変化はあるので抵抗されるというか不満に思われる方もいらっしゃるかもしれません。持っていきようによって理解も得られたという話も承りました。そういった意味でも、どのように我慢をする部分と使う部分が見えたほうがわかりよ

く理解もされやすいということだと思います。

一つは、先ほども言いましたがすでにやっている。安心の医療といいますますが、それを維持することも大変なエネルギーと財源もいる中で、そういうことも理解してもらいたいと思います。一方で、資料1の最初のページに社会参加の場の提供とあります。四つほど挙げています。その中の①は当然のごとく何とかしていきたいと思いますが、③の高齢者運転講習の助成、これは意味がわかりにくいかもしれませんが、昨年、高齢者の運転による事故の犠牲者がたくさん出ました。いつも交通安全のことの時に言っていることは、ここまで生きてきて被害者にも加害者にもなってほしくないと言っていました。

そういう中で、公共交通機関が無いがゆえに車に頼らざるを得ない。しかし、加山雄三さんがやめたように、自分の技量というかそういうことを自覚できるか否かがやはり駄目です。私もそうでしたが、家族では親を説得することは極めて難しいとわかっていますので、そういう意味で、第3者に自分の運転技量をしっかり把握してアドバイスしてもらおう。いよいよになったらやめたほうがよいとならないと、身内ではなかなか言い切れないと思います。1年といわず衰えていくので、これを免許更新の時ばかりではなく、毎年何か助成をすることで受けられることで、加害者にも被害者にもならないようなれるのではないかな。そのようなことを頭の中で思考していただけないので、実際にどのようにできるかの詰めはできていないので、そういったこともしっかりやりながらお話もさせていただきたいと思います。

どのような使い道があるかというお話も併せてしながら、山内議員のご質問にお答えできていなかったのですが、この制度を変える意味について、部長、課長が悪いのではなく、私がそれを決断してお願いをすることなので、矢面に立って町の状況、未来につなげていく、子どもたちにつなげていく、そのような思いを含めてお話をさせていただき、理解が得られるように、コミュニケーションができるような場を、交付は9月なのでそれまでの間、精力的に対話できる場を持っていきたいと。皆さんのアドバイスを参考にしながらもやっていきたいと思いますので、ぜひご理解もいただければと思います。

●金盛議長 他、ありませんか。宮内議員。

●宮内議員 見直しの説明を受けて感じるのは、元気で老後を迎える。そのために施策をいろいろ展開する。元気で老後を迎えたら人数が増えすぎたのでサービスを削減します。元気でいたら縮小せざるを得ないという相矛盾するものと受け止めざるを得ないです。

資料1の2の高齢者人口増加による高齢者施策の見直しのところの3段落目、また高齢化の進行により社会保障費の負担増を背景として施策の見直しについては、行政改革推進会議の答申をはじめ第7期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画における付帯意見として出されておりうんぬんとあります。第7期高齢者保健福祉計画の中で、今見直しを提案している施策の位置付けはどのようになっていますか。これは町長が町民に対して示している計画です。どのように位置付けられているのでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 計画の中にも低所得者対策については、見直しを検討するという文
言があります。計画の諮問に関して、諮問した後、付帯意見として高齢者生活支援事業と
低所得者対策事業については、介護保険創設時より継続しているが見直しを図り財源を有
効に活用されたいという諮問の結果が出ている状況です。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 付帯意見についてではなく、高齢者保健福祉計画の中で、敬老祝い金の支給
や敬老会運営費の助成がそれぞれ記載されていますが、どのように位置付けられているか
を聞いています。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 低所得者事業については、計画の８５ページに第７期計画中に負担軽減
税率等の見直しを検討しますと記載しています。

具体的に８７ページに現在行っている事業の敬老祝い金については、社会の進展に寄与
した高齢者に感謝し祝い金支給事業を継続して実施をします。なお町内商工業の振興のた
めに一部を商品券等での支給を検討しますと記載しています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 敬老祝い金の支給と敬老会運営費の助成については、現在の施策を継続して
実施すると福祉計画の中で述べています。それをいきなりやめるのは、自己矛盾ではない
ですか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 計画に記載して、この計画を諮問させていただいた上で、介護保険の運
営協議会で議論をした上で、下記のとおり付帯意見を付して答申しますということで、こ
れだけでは足りないということを付帯意見として賜りました。それに基づいて見直しを進
めて提案をしている認識です。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 斜里町に限らず各自治体も同じだと思いますが、それぞれ行政計画を持って、
行政計画の最高の計画は総合計画です。その総合計画に基づいて各種の計画が作られて、
それに基づいて仕事をするということです。それを無視してというか違う意見があるから
それを変えることにはなりませんよね。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 総合計画、個別の計画、それぞれ作ってそれに基づきながら基本はやってい
ます。計画についても議会の皆さまのご理解を得ながら進めている、これが一つの基本で
す。その上で、計画になくても時代の変化の中で必要なことが起きることは当然起こり得
ます。それにも柔軟に対応することは、限られた財源や資金の中でどうやり繰りするかの
やめる判断、足し算ばかりでなく引き算や掛け合わせたり工夫をしながらやるのが町の運

営ではないかと思います。

変えたということは、議会にお示しをして、条例の改正や予算の形でお示しをしてご理解をいただけるように努力します。皆様のご理解があって初めて実行できるので、やめるものも計画にないものを進めるのも同じような考え方でよいのではないかと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 計画の変更が絶対に駄目と言っているのではないです。総合計画であったとしても、今回の第6次総合計画は、見直し規定を入れて必要があれば見直しをするという位置付けもされています。それならば、もし総合計画に変更の必要があれば総合計画そのものを変えることが必要です。そういった手続きが必要ではないかと言っています。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 今回、お示ししているのは、あくまでも制度の廃止ではないです。制度維持のための再構築です。そこが少し認識が違う部分があります。言葉遊びをしたくないのでその部分であまりやり取りはしたくないですが、総合計画を第1クール、第2クール、実施計画にまとめる段階、1年間通して、また前の年から含めて進行管理委員会を数度配置してこのようにまとめてきた部分ですから、一字一句見直しの部分を全て見直す形のもものは、総合計画の中には見当たりません。別項目の中で行革方針として常にその部分は見直ししながら効率的な事業配置をしていくと載っているんで、これは両にらみでやっていかなければならないことと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 第7期の保健福祉計画の見直し対象となっている事業の位置付けについて伺いました。抽象的な言葉遊びではなく、敬老祝い金であれば支給額77歳3万円、88歳5万円、99歳10万円とこの計画の中に明記されています。敬老会運営費の助成についてもそうです。言葉遊びの問題ではないです。具体的な数値を入れて計画の中に位置付けがきちんとされています。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 繰り返しになりますが、計画で本編に記載して、この3カ年ということで計画を策定させていただきました。計画を作る部分で書き込みできる部分と3年後の部分が書き込みできないところがあると思います。この状況になって、答申諮問をした際に介護保険創設時より継続しているが見直しを図り財源を有効に活用されたいというのは、その当時の委員から介護予防、健康づくりということで少しでも介護保険料を抑えること、国民健康保険料、後期高齢者医療を抑えることにシフトする議論もあり、こちらに付帯意見として盛り込まれた認識です。

計画が完成されてから時間が経過しているので、その中でシフトしていかなければいけないところはあると思います。それが一切合切難しい部分ですと、3カ年の計画というよりは1年、1年の短い計画を作っていかなければ整合性だけを追求されてしまうと行政の

各種計画が難しいものになると認識しています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 今の部長の答弁は理解できません。行政計画は何のために作るのですか。第7期高齢者保健福祉計画は、3カ年の高齢者施策の実施について定めた計画です。その3カ年はこの計画でいくのが当たり前ではないですか。その実施がどうなるかわからなくて難しいというのでは、計画は何のために作っているのか。計画の信頼性が損なわれてしまうのではないですか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 この計画を策定する際に、2年前に町民アンケートを取りながら進めています。アンケートではいろいろなご意見を賜っています。その中で、町が進めること、この見直しの観点については、昨日、今日、思いついたのではなく、この当時、もしくは第6期から予防事業にシフトしていく中で、斜里町の財政的な部分、介護保険の給付金も施設を作れば保険料が伸びていく中で、いかに健康にシフトしていくかを思いながら皆さんと作り上げた計画です。

計画の中であれをやめます、これをやめますという計画は、行政の一員として何とかしたいという思いでできること、やるべきことを記載したつもりです。この計画自体を全否定されてしまうと、その当時も精いっぱい作ったつもりですし、計画に脱線することなく進めているつもりです。その中で、見直しを図っていかなければ最後はまた高齢者の介護保険料など財政も含めて負担になるという思いも持ち合わせています。それが計画どおりに進んでいないと、その一点だけでご指摘されると私の知識では理解に苦しみます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 町長が示した行政計画があるのだから、それに基づいた施策を少なくともこの3年間は実施すべきではないかということを聞いています、それだけのことです。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 説明不足で申し訳ありません。この高齢者計画に限らず保健福祉部門、私も前職で保健福祉課長でしたので、そういう中では、計画にないことが降ってわいたように半年の間に、例えば網走厚生病院の脳神経外科の部分も対応しなければ町民の命が守れない。人工透析の時もこちらで議論させていただきましたが、行政は町民に冷たいという言葉も受けながら、ただ、財政的な部分、受益者とそれを享受する方、いろいろな議論を踏まえてやった部分も、小さなことも含めて計画に載っていないこともたくさんあったはずで、それも否定されてしまうことになりますので、皆さんと議論させていただく場はありがたいと思っていますし、決して答えはこれしかないということはないと思います。

ただ、計画に記載がなければできない、本筋は理解しているつもりです。一つ一つ行政の仕事でそこまで縛られてしまうと、総合計画にしても10年の概要の部分で進んでいると理解しています。本当に進むべき道として提案したつもりです。10年間の間、方向転

換をする部分は見直しをしますが、多少については、今までも進めさせていただいたものと理解していますが、足りませんか。

●金盛議長 他、ありませんか。なければ、以上をもちまして、高齢者施策の見直しについての質疑を終了いたします。

以上で、本日の全員協議会を閉じます。

午後 3 時 5 7 分